



兵協連だより

HYOGO CONSUMERS' CO-OPERATIVE UNION

2019 **10**

【1班】企画発表
「木を食べる」



9月6日(金) コープこうべ協同学苑(兵庫県三木市)にて、「兵庫JCC 第2回 虹の仲間づくりカレッジ」を開催し、協同組合の職員21名が参加しました。『生産』『環境』『地域のコミュニティ』などが抱える課題を「協同組合が連携し、力を合わせていかに解決するか」をテーマに、実践に向けての企画づくりを行いました。(関連ページP4)





神戸市民生活協同組合 専務理事
兵庫県生活協同組合連合会 理事

菅原 隆喜

(すがはら・りゅうき)

正常性バイアスと共済

「正常性バイアス（正常化の偏見）」という言葉をご存知でしょうか。これは心理学用語として使われるもので、人間が予期しがたい事態に直面したとき、「ありえない」という先入観やバイアス（偏見）が働き、その異常な事態を正常な範囲に過小評価したり、自分にとって都合の悪い情報を無視する心のメカニズムです。「大したことにはならないはず」「自分だけは大丈夫なはず」といった全く根拠のない思い込みにとらわれるのが特徴です。

さて、「天災は忘れた頃にやってくる。」は、関東大震災などにおいて活躍した科学者で随筆家の寺田寅彦の有名な警句です。しかし、現在はもはやそうではなくなりました。「災害は忘れる前にやってくる！」です。近年の日本は災害大国と言われるほど、毎年のように震災や風水害が発生しています。気象庁は「土砂災害警戒情報」「記録的短時間大雨情報」「大雨特別警報」など災害の発生に直結する新たな気象情報を数多く発し、「命を守る行動をとってください」と何度も訴えています。また、多くの自治体も災害が発生する前に避難勧告、避難指示を発しています。にもかかわらず、残念ながら多くの犠牲者が生じてしまいました。なぜなのでしょう。原因の一つに

「正常性バイアス」があるのではないかと思います。多くの人が「ここに永く住んでいるが、大した災害は起きなかった」「過去に大雨を経験したが、大丈夫だった」という『災害を経験したことがない経験』による先入観や偏見などにより、わがごととして不測の事態を想定することができずにいるのです。自然災害に限らず、放火火災や交通事故、犯罪被害なども含めて、個人個人でリスク管理というものをもっとしっかりと考え、自分自身や大切な家族を守ってほしいと思います。

生協がお届けする「共済」は、負傷や疾病、住宅被害、不慮の事故や損害賠償責任など生活を脅かす様々なリスクに備えて、あらかじめ掛金を出し合い、不測の事態が生じた時に共済金をお支払いすることで、本人やその家族が被る経済的な損失を補って、生活の回復をはかるものです。歴史のある相互扶助のしくみです。組合員のみならずには「正常性バイアス」に陥ることなく、リスクをわがごととしてとらえ、被災後の生活再建や入院時の医療費補填などに生協の「共済」をぜひ役立てていただくことを願ってやみません。今期から兵協連理事を拝命いたしました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

CONTENTS

- | | |
|--|--------------------------------------|
| 2. 想点 | 5. 2019年度 兵庫 JCC 協同組合研究・交流会 ご案内 |
| 3. 第31回 近畿地区生協・行政合同会議 報告／
兵庫県・兵協連共催 第22回監事研修会 ご案内 | 6. 協同組合のかけ橋 |
| 4. 兵庫 JCC 第2回虹の仲間づくりカレッジ 報告／
2019年度 緊急通行車両担当会議 報告 | 7. 兵庫県のページ／ヨッシーの窓 |
| | 8. 兵庫県から環境のお知らせ／共同募金／
県連行事予定／編集後記 |

第31回近畿地区生協・行政合同会議

テーマ:『安心してらせる地域社会づくりをめざして』 ～誰一人取り残さない社会の実現に向けて～

8月28日(水)、「第31回近畿地区生協・行政合同会議」が、奈良ロイヤルホテルにて開催されました。

この会議は、近畿2府4県と福井県を加えた7府県の生協連合会で構成する「近畿地区生協府県連協議会」主催で毎年開催しています。

31回目となる今回は、日本生協連や府県生協連の担当者と、厚生労働省や近畿地区の行政担当者を変え、総勢42名が出席しました。

会議は、「安心してらせる地域社会づくりをめざして～誰一人取り残さない社会の実現に向けて～」をテーマに、各府県連からの事例報告を行いました。①「コープdeエシカル消費取組」について（滋賀県総合企画部県民活動生活課）、②「協同組合間協同による社会的課題解決の実践～虹の仲間づくりカレッジ～」について（兵庫県生協連）、③「一般社団法人かわかみらいふ地域活性化の取組み」について（奈良県川上村 地域振興課）、④「特定適格消費者団体KC'sの活動報告」について（消費者支援機構関西）の4つの報告がありました。

社会的課題解決に向け、連携・協同の着実な成果と、一層の促進の重要性を確認できる大変有意義な会議となりました。



兵庫県・兵協連共催 第22回「監事研修会」のご案内

2008年に生協法が大幅に改訂され、組織運営の健全性を高めるために理事の責任と理事会および監事の権限が強化・明確化されました。兵庫県生協連では、その取り組みの進捗状況や補強すべき課題などについて確認するため、監事および監事スタッフを対象に研修会を開催しています。

今回は、日本生協連総合マネジメント本部から講師を派遣いただき、監事監査研修を開催いたします。会員生協の監事、ならびに監事スタッフのみなさまのご参加をお待ちいたしております。

- 日時** 11月7日(木) 13時00分～16時30分
- 会場** 兵庫県民会館9階 902号室（神戸市中央区下山手通4-16-3）
- 定員** 50人（申し込み先着順）
- 対象** 会員生協の監事、ならびに監事スタッフ
- 内容** (1) 生協の指導検査を実施して
兵庫県企画県民部県民生活局消費生活課
主幹 奥見 知子 氏
- (2) 「業務監査の目的と実施方法について（仮）」
日本生活協同組合連合会 総合マネジメント本部 法務部
部長 宮部 好広 氏
- (3) 質疑応答、意見交換

※持参品 「生協監事監査ハンドブック上・下巻」（日本生協連/編）をお持ちください。

◆お申込み・お問い合わせ

兵庫県生活協同組合連合会 TEL (078) -391-8634〔10月17日(木)締切〕

兵庫JCC 第2回虹の仲間づくりカレッジ開催

日時 2019年9月6日(金)
10:00～17:30

場所 生活協同組合コープこうべ
協同学苑

2回目となる今回の「虹の仲間づくりカレッジ」は、4班に分かれ、班ごとに「SDGs～持続可能な開発目標～」に紐づけた実践企画づくり（ワークショップ）を行いました。また、班ごとに企画発表を行い、発表した班への質問やフィードバックを行いました。各班からの質問やフィードバックを受け、新たな発想や問題点に気づき、企画の質を高めました。どの班も、目的と行動をはっきりとさせながら企画を練り、今後の実践に向けてのイメージを膨らませました。

■各班の目標

- 【1班】SDGs ⑮「陸の豊かさを守ろう」
- 【2班】SDGs ⑪「住み続けられるまちづくりを」
- 【3班】SDGs ⑭「海の豊かさを守ろう」
- 【4班】SDGs ⑤「ジェンダー平等を実現しよう」

■各班の実践内容

- 【1班】「木を食べる」をキーワードに、11月9日(土)に開催される「ひょうごの森まつり」にてブースを出展し、子ども向けの体験型コンテンツを実施。
- 【2班】10月14日(月)の地域の祭りに参加し、「地元の良いものを再発見・体験してもらおう」ことを目的とし、「たこ釣り体験」やコープこうべのメロンパン「マウンテンメロンパン」の試食を実施。
- 【3班】海洋ゴミ問題に着目し、「マイクロプラスチックの削減」に取り組む。「学習・清掃・体験」を実施。
- 【4班】「男女共に働きやすい環境をつくること」を目的とし、「家事・育児についての情報提供・仲間づくりの場づくり」に取り組んでいく。



ワークショップの様子



フィードバックの様子

今後、各班ごとに立てた企画を実践し、2020年2月13日(木)に、実践報告を行う予定です。

兵庫県生協連 2019年度「緊急通行車両担当会議」を開催

9月17日(火)、兵庫県民会館において「2019年度 緊急通行車両担当会議」を開催、10会員生協・1株式会社から6名が参加しました。兵庫県からは、企画県民部県民生活局消費生活課 千葉りさ氏にご参加いただきました。この会議は、2008年1月に兵庫県と兵庫県生協連が締結した「緊急時における応急生活物資供給等に関する協定書と実施細目」に基づき、応急生活物資の運搬および医療活動を円滑に行うために緊急車両の許可がすみやかに得られるよう制定された事前届出制度について確認することを目的に開催しています。



はじめに「緊急時における応急生活物資供給等に関する協定書・同実施細目」について共有し、「緊急通行車両事前届出制度」や、新規、廃車、移動などに関する届出の変更点を確認しました。また、質疑応答では、参加者の認識のずれが発生しないよう念入りに確認を行いました。

2019年度兵庫JCC協同組合研究・交流会

～新しくなった兵庫県林業会館と 迫力ある森林の作業現場を見学してみませんか？～

▶兵庫 JCC とは？

兵庫県の生協・農協・漁協・森林組合で構成する組織。兵庫 JCC では、協同組合間交流を通じて協同組合運動相互の連携をはかり、よりよい社会づくりを目指しています。

▶兵庫 JCC 研究・交流会について

兵庫 JCC では協同組合研究・交流会を2008年より実施しています。

今年度は、1月に木材利用の促進を目的に建設された兵庫県林業会館について学んでいただくとともに、実際、森林から木がどのように伐り出されて運ばれているかを、現場で見させていただきます。この研究交流会で林業のこと、森林のことを協同組合の仲間といっしょに学んでみませんか？

日時：2019年10月23日(水) 9:00～17:30

場所：兵庫県林業会館、神崎郡神河町

◆スケジュール◆

- 9:00 兵庫県林業会館横
「兵庫県土地改良会館6F」集合
(住所：神戸市中央区北長狭通5-5-12)
オリエンテーション
- 9:10～10:20 「林業会館」についての説明、見学

↓観光バスで移動

車内で映画「Workers 被災地に立つ」を上映

東日本大震災の被災地の人々とワーカーズコープ(協同労働の協同組合)とが、ともに復興と仕事おこしの取り組みを記録したドキュメンタリー

- 12:00～13:00 昼食『ジビエ弁当』(中はりま森林組合事務所)
※ジビエ弁当…シカ肉を使用したお弁当
- 13:00～15:00 「緑の雇用」研修現場見学
(峰山高原ホテルリラクシア付近)
※現場までバス下車後、山道を約1km歩きます。
- 17:30頃 兵庫県林業会館到着、解散



兵庫県林業会館



★参加される皆様へ

※山の中に入りますので、動きやすい服装及び運動靴で参加ください。

(暗い色の服装は避け、肌の露出が少なくなるように)

※当日の天候等により、スケジュールを変更させていただく場合がございます。

<雨天の場合(午後のスケジュールを変更)>

- 13:00～15:00 「朝来市生野交流館」訪問
映画「Workers 被災地に立つ」を上映
「バイオマスエネルギーbe 材供給センター」の説明
- 15:10～16:00 「バイオマスエネルギーbe 材供給センター」見学

※悪天候等による中止の場合は、各団体から連絡いたします。

主催／兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫 JCC)

【お問い合わせ・お申し込み先】兵庫県生活協同組合連合会

電話：078-391-8634

応募締切 2019年10月10日(木)

FAX：078-392-2059

協同組合のかけ橋

JF

JF 仮屋青壮年部

JF 仮屋青壮年部による 水産教室開催

8月6日(火)、JF 仮屋青壮年部（戎 俊輔部長）は淡路市学習小学校5年生約50名を対象に、様々な体験を交えた水産教室を開催し、漁業についての理解を深めました。

子どもたちは、仮屋漁港内で数隻の漁船に分乗し、JF 女性部員の方々が作ったEM団子を海に投げ入れた後、バケツに入ったクルマエビの稚エビを放流し、深く泳いでいくエビたちの姿を見送りました。あいにくの時化で予定されていた小型底曳き網漁の揚げ網作業見学はできませんでしたが、初めて漁船に乗った子どもたちは、大喜びの様子でした。

帰港後は、県洲本農林水産振興事務所水産課の岸本早貴さんから、県内で漁獲される魚の種類や漁法についての話があり、クイズ大会も行われました。兵庫県水産技術センター高倉良太さんからは、豊かな海についての説明があり、子どもたちは豊かな海の本当の意味を、しっかり理解した様子でした。

最後に、JF 仮屋青壮年部 山口公明さんより、地元仮屋の漁業についてのお話があり、自分たちの地元が漁業の活発な地域であるということを知っていました。子どもたちにとっては、普段できない貴重な体験であり、思い出の1つになったようです。



稚エビ放流



魚や漁法について学習

JA

JA 兵庫六甲

農地利用の活性化と地域農業への 理解を通じて都市農業を守る

農村部から都市部までをエリアとするJA 兵庫六甲では、地域によって大きく異なる特性、課題に合わせた戦略のもと、活動しています。都市部にあたる阪神地域では、生産緑地における農的活用の活性化と消費者の農業への理解促進を基軸に、都市農地の保全に取り組んでいます。

• 都市部の生産者をサポート

高齢化や家族構成の変化などによって農地を手放す組合員がいるため、JA では、営農相談員による相談活動を軸にオペレーター組織（JA を通じて農作業を受託する組合員組織）の立ち上げや運営等を行い、農地を保全するためのサポートを行っています。JA の子会社である(株)ジェイエイファーム六甲でも専門のオペレーターが定植や防除・収穫等の作業を代行しています。

• 消費者の理解を得る活動

「田畑に入ったことがない」「地元の農産物の味を知らない」という消費者は多くいます。そこで、駅前の支店で開催するマルシェや収穫体験ツアーを企画し、地元産の農畜産物のおいしさを知り、地域農業への理解を深めるきっかけを作っています。准組合員が地域の農業を応援する活動として、地元産農産物の共同購入や、食農教育活動等を一部の地域で行っています。

• 今後の取り組み

JA では、都市部の農業の衰退を食い止め、組合員を支援することを重要な使命の一つとしています。都市農業の振興を通じて、将来JA の基盤となる組合員へ農地が継承されるよう、今後も取り組みを強化します。



(株)ジェイエイファーム六甲での
オペレーター組織による農作業



最近の消費生活相談事例

害虫・害獣駆除サービスのトラブル

事例

屋根裏にスズメバチの巣があったので、ネット検索で「1万5千円から」と表示がある駆除業者に見積りを依頼した。来訪した作業員から口頭で約11万円と言われ高いとは思ったが、「ハチに一度刺された人は再度刺されると命が危険」と言われ心配になり契約した。作業後、全額支払ったが、高額すぎるのではないか。

(70歳代、女性)

【アドバイス】

相談が寄せられる害虫・害獣の種類は、ハチ、コウモリ、イタチなどですが、個人で駆除が困難な場合には、専門的な技術や知識を持っている事業者に依頼することになります。その際には、事業者のホームページや折り込みチラシなどの広告を見て申込みことが多いようですが、駆除を頼んだ消費者から「広告よりも高額だ」「見積りをとると断れない」「約束の無料保証をしてくれない」といった相談が消費生活センターに寄せられています。

相談の特徴の一つ目は「料金が高額」です。広告には「業界最安値」などの表示があったので、見積りを取ったところ広告表示に比べかなり高額だったが、断り切れず契約したというものです。二つ目は「急がされる」ことです。事例のように身体に危険、今すぐに駆除しないと家が傷むなどと言われじっくり考える時間がありません。三つ目は「約束の無料保証がない」ことです。駆除作業後、再発しても一定期間は無料で再度作業をするという話だったのに有料であった、というものです。

害虫等の発生状況や被害規模などで料金は大きく異なります。契約する際には、複数社から見積りを取り、駆除方法や料金を十分に検討しましょう。また、見積料金が有料なのかどうか、キャンセル時に違約金が発生するのかなど、あらかじめ確認を取り、急がされても安易に契約しないことです。無料保証であっても、保証の期間・回数や追加料金の有無など条件を書面で確認しましょう。

なお、市町により、害虫・害獣の駆除方法や補助制度、業界団体の紹介などの相談窓口もありますので、契約前にお問い合わせ下さい。

訪問販売で契約した場合は、クーリング・オフできる場合もありますので、最寄りの消費生活センター等に相談しましょう。

(兵庫県立消費生活総合センター)

適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネット

ヨッシーの窓



みなさま、こんにちは。適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネットの吉江直記です。

今や、携帯電話もすっかり、スマートフォンが主流となり、連絡手段も「Line」を利用している方が、ほとんどのように感じます。私は、自分で言うのも、恥ずかしいのですが、スマホやパソコンは使える方だと思っていました。いえ、思っています。以前は、おかしいメール（迷惑メール）が届いても、すぐに、これはおかしいかと、気付けていたのです。ところが、最近、この「おかしいな」と感じる自分のセンサーの反応が悪いのです。

最近、様々なサービスは、Web上で会員登録をして、ログインIDとパスワードを使って、利用することができるものが多くなっています。私も、たくさんのIDとパスワードを持っており、登録した各サービスから、お知らせメールが、たくさん届くのです。その中に、時々、おかしいメールも紛れて届くのです。たとえば「他の人にログインされています。確認してください」のようなメールです。多くの場合、このようなメールは本物を装った偽物のことが多く、無視していればいいのですが、ついつい、本物かと思ってしまうのです。

なぜ、本物かと思ってしまうのか、このことについて、次回、考えてみたいと思います

(ひょうご消費者ネット 理事 司法書士 吉江直記)

ひょうご消費者ネット
連絡先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通五丁目7番11号兵庫県母子会館2階C
TEL: 078-361-7201 E-mail: office@hyogo-c-net.com

MOVE

10月は「地球環境時代！新しいライフスタイル展開キャンペーン」月間です。
～3Rを推進する行動をしましょう～

新しいライフスタイル委員会及び兵庫県が、地球環境時代における新しいライフスタイルの展開を促進するためのキャンペーンを実施します。みなさんも、この機会にぜひ環境に配慮した消費行動をはじめ、地球環境に負荷を与えない生活を実践してみてください。

実施期間：令和元年10月1日(火)～10月31日(木)
**実施主体：地球環境時代！新しいライフスタイルを展開しよう～
新しいライフスタイル委員会、兵庫県**



地球環境時代に適応した新しいライフスタイルの展開とは……

地球温暖化、生物多様性、廃棄物などの地球問題の重大さを認識し、日常の身近なところから、地球環境に負荷を与えない生活を実践すること。

～3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進する行動をしましょう～

～環境にやさしい買い物をしましょう～

▶具体的には……

買い物袋を持参し、再生品・包装の少ないもの・詰替用の商品・はかり売りのもの・容器は再利用できるもの・長く使えるもの・環境負荷の少ないものを選びましょう。

お問い合わせ：兵庫県環境政策課活動支援班 TEL. 078-362-3156

「助け合い 広がる つながる 赤い羽根」



10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が始まります。
お寄せいただいた寄付金は、兵庫県内の地域福祉の推進に役立てられます。

また、寄付金の一部は、大規模災害発生時における被災地での、ボランティア活動を支援するために積み立てられています。

今年度も、あたたかいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

社会福祉法人 兵庫県共同募金会

www.akaihane-hyogo.or.jp

県連行事予定

- 10月1日(火) 兵協連第1回ほがらかウォーク in 東灘 (神戸市東灘区)
- 10月3日(木) 2019年度 兵庫県生協大会 (県民会館9階 けんみんホール)
- 10月7日(月) 兵協連第3回理事会 (県民会館 1201)
- 10月11日(金)～12日(土) 東日本被災地支援活動 (宮城県)
- 10月15日(火) 兵協連70周年記念事業委員会・記念誌作成委員会
- 10月17日(木) 兵協連ひょうごまるごと健康チャレンジ2019実行委員会 (コープこうべ健康会館 特別会議室)
- 10月22日(火) 兵協連ピースアクション2019第2弾「『鶴野飛行場』を巡る」 (加西市)
- 10月23日(水) 兵庫JCC 協同組合研究・交流会 (兵庫県林業会館・他)
- 10月24日(木) 兵協連第2回監事会「上期監査」 (県民会館 兵協連事務所)
- 10月30日(水) 兵協連 初級経理学校 (県民会館 902)

編集後記

9月6日(金)に行われた「兵庫JCC第2回虹の仲間づくりカレッジ」に事務局として参加してきました(P4参照)。参加者のみなさんが班内で協力し合い、問題解決に向けての企画づくりにおいて知識や経験を共有しているのを見て、「協同組合間の交流・連携」の力強さを実感しました。今号にて、10月23日(木)に開催される「兵庫JCC協同組合研究・交流会」のご案内をしています(P5参照)。「兵庫県森林組合連合会」の「林業・森林」のことを協同組合の仲間としてしよに学んでみませんか?応募締切は、10月10日(木)まで」と短くなっておりますが、みなさんのご応募お待ちしております。(中村)